

特集 所得税の確定申告について

申告期間は2月16日(火)～3月15日(火)

帳簿・収支内訳書の作成はお済みですか

事業収入（営業・農業）、不動産収入がある方は、平成26年1月から白色申告の方も収入金額や必要経費を帳簿に記載するとともに、請求書・領収書を保存する義務があります。（帳簿については7年間、その他書類は5年間）税務調査の際に提示を求められ、適切に作成されていない場合は経費として認められないなど不利益が生じますので、引き続き記帳及び、保管をお願いします。

また、役場の申告会場にて確定申告する場合にも、ご自身で作成した帳簿を基に事業収入（営業・農業）、不動産収入の収支内訳書を事前に作成して提出していただきます。

●租税公課（固定資産税額）の確認の仕方

氏名		整理番号		通知番号	
氏名	様	整理番号		通知番号	
資産区分	物件の所在地・地番（家屋番号）	課税地目・用途	課税地積・床面積（㎡）	課税標準額	税相当額
土地	竹之郷 三丁目	田	100.00	5,356	

毎年4月に送付される固定資産税納税通知書の「課税明細書の税相当額」の欄に税額が記載されています。

※前年の収支内訳書を参考に、漏れの無いように作成をお願いします。

確定申告作成コーナーをご利用ください

平成28年より国税庁の確定申告作成コーナーが更新され、給与・年金所得者向けに初めての方でも使いやすくなりました。いつでも、簡単、正確に申告書が作成できます。また、印刷した申告書はそのまま村申告会場でも受付できますので、ぜひご利用ください。

国税庁 HP <https://www.nta.go.jp>

（対象者例）・サラリーマンの方で、医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除等を受ける方
・年金所得者の方（個人年金がある方を除く） ・所得が給与と公的年金のみの方

住民税の申告のお願い

所得税の申告をされない方で次のいずれかに該当する方は、住民税の申告をする必要がありますので、確定申告期間中に申告会場へお越しください。

- 給与所得のあった方で勤務先から本村へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先に確認してください。
- 給与所得のある方で給与所得以外にも所得のあった方
- 営業、地代、家賃、配当、農業、年金（公的年金を除く）などの所得があった方
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方
- 税法上の扶養についておらず、所得がない方

※申告がない場合、保険料の算定における判定が正しくできません。
（所得・課税証明書の発行ができません）

申告する前にチェック 確定申告に必要な書類の準備はお済みですか

申告会場では、必要書類がすべてそろっている方のみ受付を行っております。ご来場の前には、以下のような必要書類を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。なお、再発行に時間がかかる場合がありますので、お早めにご確認ください。

- 「源泉徴収票」はありますか（原本 ※コピーは不可）
2か所以上から受けている場合、すべてご準備いただく必要があります。

①給与収入のある方

平成27年分 給与所得の源泉徴収票

給与・賞与 6,152,000円 / 4,381,600円 / 1,196,445円 / 225,600円

社会保険料 (特別徴収の場合) 816,445円

②年金収入のある方

平成27年分 公的年金等の源泉徴収票

国民年金の場合 1,980,000円 / 42,000円

厚生年金の場合

社会保険料 (特別徴収の場合)

①請求先：給与を受けている勤務先

（参考）日本年金機構 中村年金事務所（管轄：海部郡）

☎052-453-7200

平日（月曜～金曜）午前8時30分～午後5時15分

②請求先：日本年金機構・農業者年金基金等

独立行政法人 農業者年金基金

☎03-3502-3945

平日（月曜～金曜）午前9時30分～午後6時

●「保険料控除証明書」はありますか

①生命保険料

平成27年分 (新制度) 課税所得控除共済掛金証明書 (一部、全減適用)

共済掛金 80円

②地震保険料

地震保険料控除対象掛金証明書

共済掛金 20,927円

地震保険料 94,322円

③国民年金保険料

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書

国民年金保険料 1,980,000円

※保険会社によって名称・様式が異なります。

①②請求先：各保険会社

③請求先：日本年金機構

●「保険料 (料) 納付状況のお知らせ」はありますか

1月広報のとおり、各保険料 (料) について、「納付状況のお知らせ」の郵送を行っています。申告会場では各保険料 (料) についてお答えできませんので、「納付状況のお知らせ」を必ずご準備の上で申告をしてください。なお、年金から特別徴収の場合は、源泉徴収票 (上の見本のとおり) に記載されていますのでご確認ください。

①国民健康保険税

海部郡飛島村 飛島太郎 様

平成27年分 国民健康保険税 10,000円

①②問合せ先：民生部住民課

②後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料納付証明書

保険料 1,000円

③問合せ先：すこやかセンター内保健福祉課

③介護保険料

介護保険料納付証明書

介護保険料 1,000円